

「全ゲノム解析等実行計画」の推進に向けた検討会議	参考資料
令和2年12月10日	1

「全ゲノム解析等実行計画」の推進に向けた検討会議の進め方（案）

1. 目的

「全ゲノム解析等実行計画」に基づくがん・難病に関する全ゲノム解析等の推進について、一体的に議論するため、「全ゲノム解析等実行計画の推進に向けた検討会議」（以下、「会議」という。）として、「がんに関する全ゲノム解析等の推進に関する部会」（以下、「部会」という。）および「難病に関するゲノム医療推進に関する検討会」（以下、「検討会」という。）を合同開催する。

当該会議において議論し、とりまとめた事項は、厚生科学審議会に報告することとする。また、がんにおいては「がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議」への報告の過程を経ることとする。

2. 検討事項

がん・難病に関する全ゲノム解析等の推進にあたり、下記の項目について、領域横断的かつ一体的な検討を行う

- (1) 臨床検体や臨床情報の収集方法について（バイオバンク）
- (2) シークエンスや解析方法について
- (3) データ共有・活用について
- (4) ELSI の検討
- (5) その他、全ゲノム解析等に関し必要な事項

3. 構成員

- (1) 会議においては、代表及び代表代理を置く。代表及び代表代理は、原則として部会の部会長及び検討会の座長をあてることとする。
- (2) 会議における構成員は、部会及び検討会の構成員とし、その任期は、部会及び検討会の定めによるものとする。
- (3) 会議の開催には、部会及び検討会の構成員それぞれの半数以上を要するものとする。
- (4) 会議においては、必要に応じ、構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。

4. その他

- (1) この進め方に定めがないものについては、部会及び検討会の各要項を参考に、代表及び代表代理の合議により決定する。
- (2) 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合には、代表は会議を非公開とすることができる。
- (3) 会議の庶務は、関係各局・各課の協力を得て、健康局がん・疾病対策課、難病対策

課が行う。

「がんに関する全ゲノム解析等の推進に関する部会」
構成員名簿

- 天野 慎介 全国がん患者団体連合会 理事長
- 大津 敦 国立研究開発法人国立がん研究センター東病院 病院長
- 柴田 龍弘 東京大学医科学研究所ゲノム医科学分野 教授
- 野田 哲生 財団法人がん研究会がん研究所 所長
- 南谷 泰仁 京都大学大学院医学研究科・医学部 腫瘍生物学 特定准教授
- 宮野 悟 東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長
- 横野 恵 早稲田大学社会科学部 准教授
- 安川 健司 日本製薬工業協会 副会長
- 山口 建 静岡県立静岡がんセンター総長、※ゲノム医療協議会構成員
- 部会長

(五十音順・敬称略)

「難病に関するゲノム医療推進に関する検討会」
構成員名簿

上野 裕明 日本製薬工業協会 副会長

鎌谷 洋一郎 東大大学院複雑ゲノム解析分野 教授

神里 彩子 東京大学医科学研究所 先端医療研究センター 生命倫理研究分野准教授

菅野 純夫 千葉大学未来医療教育研究機構特任教授

※日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同 ゲノム科学分
科会委員長、ゲノム医療協議会構成員

松原 洋一 国立成育医療研究センター 研究所 所長

○水澤 英洋 国立精神・神経医療研究センター理事長・総長 ※疾病対策部会指定難
病検討委員会委員長

森 幸子 日本難病・疾病団体協議会代表理事

○座長

(五十音順・敬称略)